

【概要版】令和7（2025）年度 「高校生！みんなでかぶろう自転車ヘルメット」着用推進校を対象とするヘルメット等に関するアンケート結果

令和7（2025）年10月まとめ  
栃木県生活文化スポーツ部くらし安全安心課

1 調査目的

高校生の自転車ヘルメット着用状況や自転車保険の加入状況を把握し、今後の自転車安全利用促進に向けた取組の参考とする

2 調査実施の概要

(1) 調査期間

令和7（2025）年9月18日(木)から同年10月14日(火)

(2) 調査方法

令和7（2025）年度「高校生！みんなでかぶろう自転車ヘルメット」着用推進校に調査を依頼し、生徒がマイクロソフト・フォームズにより回答

(3) 対象者

令和7（2025）年度「高校生！みんなでかぶろう自転車ヘルメット」着用推進校生徒  
(6,377人)

※推進高校 県立高校10校 私立高校2校

3 回答率

回答率51.8%（アンケート対象者6,377人、回答者3,301人）

表1 回答者属性（学年・性別）

学年・性別		回答数	構成比
合計		3,301人	100.0%
	男	1,853人	56.1%
	女	1,333人	40.4%
	回答したくない	115人	3.5%
1年生	合計	1,247人	37.8%
	男	756人	22.9%
	女	449人	13.6%
	回答したくない	42人	1.3%
2年生	合計	961人	29.1%
	男	478人	14.5%
	女	454人	13.8%
	回答したくない	29人	0.9%
3年生以上	合計	1,093人	33.1%
	男	619人	18.8%
	女	430人	13.0%
	回答したくない	44人	1.3%

○ 結果利用にあたっての注意事項

※ 集計結果は百分率(%)で示し、小数点以下第2位を四捨五入して算出した。そのため、合計が100.0%にならないものがある。

※ n(number of cases)は、比率算出の基数であり、100%が何人の回答者に相当するかを示す。

※ 図表中の語句は、表記を短縮・簡略化している場合がある。

※ 4年生は3年生に含み算出している。

※ 複数回答方法・・・(MA)=いくつでも選択、(2MA)=2つまで選択

※ 表中、「回答したくない」・「無回答」は性別について回答したくない事を意味している。

## 4 調査結果

### (1) 自転車ヘルメット着用努力義務化の認知度（図3）

回答者 3,301 人中 3,130 人 (94.8%) が「努力義務であることを知っている」と回答した。

### (2) 自転車ヘルメットの所持率（図4-1、図4-2）

自転車利用者 2,345 人中 1,253 人 (53.4%) が「自転車ヘルメットを所持している」と回答した。性別を回答した生徒について所持率を男女別に比較すると、男子の 61.4% (916 人) に対して女子は 37.5% (290 人) と低くなっている。また、学年別に見ると 1 年生は 64.9% (628 人)、2 年生は 49.9% (323 人)、3 年生は 41.4% (302 人) と、学年が高くなるにしたがって所持率が低くなっている。

### (3) 自転車ヘルメットの着用率（図5）

自転車利用者 2,345 人中 797 人 (33.9%) が「自転車ヘルメットを着用している」と回答した（「通学時もそれ以外にも着用している」、「通学時のみ着用している」、「通学以外で自転車に乗るときはいつも着用している」の合計）。

着用状況を見ると、「通学時もそれ以外にも着用している」が 535 人 (22.8%)、「通学時のみ着用している」が 191 人 (8.1%)、「通学以外で自転車に乗るときはいつも着用している」が 71 人 (3.0%) であり、他に「気が向いたときのみ着用している」が 244 人 (10.4%) であった。

また、「通学時もそれ以外にも着用している」と回答した生徒について着用率を学年別に見ると、1 年生は 29.8% (288 人)、2 年生は 19.9% (129 人)、3 年生以上は 16.2% (118 人) と、学年が高くなるにしたがって着用率が下がっている。

さらに、「着用していない」と回答した生徒 (1,304 人) のうち性別を回答した生徒について男女別に割合を見ると、男子が 48.3% (720 人)、女子が 70.5% (545 人) と、女子の着用率が男子よりも低くなっている。

### (4) 自転車ヘルメット着用の意志（図6-1、図6-2）

「気が向いたときのみ着用している」または「着用していない」と回答した生徒に、高校生になってから今までに着用しようと思ったことがあるか質問をしたところ、929 人 (62.7%) が「いいえ」と回答した。

学年別に「いいえ」と回答した生徒の割合を見ると、1 年生は 50.4% (269 人)、2 年生は 65.2% (279 人)、3 年生は 73.3% (381 人) と学年が高くなるにしたがって「着用しようと思ったことがない」と回答した割合が高くなっている。

なお、「高校生になってから今までに着用しようと思ったことがある」と回答した生徒 553 人の理由（最大 2 つまで選択）を、選択した人数の多い順に見ると、「事故に遭った時に頭部を守りたいから」が 204 人 (36.9%)、「県の条例や道路交通法で努力義務となっているから」が 191 人 (34.5%)、「学校で指導されたから」が 130 人 (23.5%) となっている。

## (5) 自転車ヘルメットを着用しない理由（図7）

「自転車ヘルメットを持っていない」、「気が向いた時のみ着用している」、「着用していない」のいずれかを回答した生徒 1,548 人の着用しない理由（最大2つまで選択）を、選択した人数の多い順にみると、「頭が蒸れたり、熱がこもるから」が 447 人（28.9%）、「法律で着用は努力義務だから」が 442 人（28.6%）、「髪型が崩れるから」が 393 人（25.4%）であった。

性別を回答した生徒について男女別に選択した割合を見ると、「法律で着用は努力義務だから」については男子が 18.6%（288 人）、女子が 8.9%（138 人）と、選択した割合が男子は女子の約 2 倍となっている。「髪型が崩れるから」については男子が 9.0%（140 人）、女子は 15.7%（243 人）と、女子が男子の約 2 倍となっている。

## (6) 自転車交通事故による頭部重傷認知度及び自転車ヘルメット非着用による致死率認知度（図8-1、図8-2）

「全国の自転車事故の死者のうち半数以上の人人が頭部に致命傷を負っていることを知っている」と回答した生徒は、3,301 人中 1,856 人（56.2%）にとどまった。また、「自転車ヘルメット非着用の場合、致死率が着用時に比べて約 2 倍となることを知っている」と回答した生徒は 3,301 人中 2,774 人（84.0%）であった。

## (7) 自転車ヘルメット着用率を向上させるための方法（図9）

高校生の自転車ヘルメット着用率を向上させるための方法（複数回答可）を、選択した人数の多い順に見ると、「道路交通法や条例で努力義務ではなく義務化する」が 3,301 人中 1,297 人（39.3%）で最も多く、次いで「大人がもっとかぶるようにする」が 1,044 人（31.6%）、「保管や持ち運びが便利なヘルメットを作る」が 846 人（25.6%）、「もっと格好良いヘルメットを作る」が 759 人（23.0%）となっている。

## (8) 自転車損害賠償責任保険の加入義務化認知度及び損害賠償額に関する認知度（図 10-1、図 10-2、図 11）

回答者 3,301 人中 2,092 人（63.4%）が「義務であることを知っている」と回答した。知り得た経過（最大2つまで選択可）については、「保護者から聞いて知った」と回答した生徒が 785 人（37.5%）で最も多く、次いで「高校入学などの時に学校から説明があった」が 740 人（35.4%）となっている。また、「自転車事故の損害賠償額が数千万円にものぼる場合があることを知っている」と回答した生徒は 2,359 人（71.5%）であった。

## (9) 自転車損害賠償責任保険加入状況（図 12）

自転車を保有している生徒 2,345 人中 1,337 人（57.0%）が「保険に加入している」と回答した一方、946 人（40.3%）が「わからない」と回答した。

## (10) 自転車損害賠償責任保険加入率を向上させるための方法（図 15）

自転車損害賠償責任保険の加入率を向上させるための方法（複数選択可）を選択した人数の多い順に見ると、「道路交通法等、法律で義務化して強制的に入るようにする」が 3,301 人中 1,392 人

(42.3%) で最も多かった。次いで「自転車は保険に入らないと購入できないようにする」が 1,108 人 (33.7%)、「保険料をもっと安くする」が 938 人 (28.5%)、「保険料をもっと安くする」が 782 人 (23.8%) となっている。

(11) 交通反則通告制度導入の認知度（図 16）

回答者 3,301 人中 2,507 人 (75.9%) が「令和 8 年 4 月から、16 歳以上の自転車での一定の違反について、交通反則切符が適用され、反則金が課されるようになることを知っている」と回答した。